

特定寄附（スマイルシートなど）のご案内

公益財団法人堺市文化振興財団は、堺市における文化活動の振興及び地域文化の創造をはかり、市民文化生活の向上と地域の発展に寄与することを目的として設立された団体です。

当財団の設立目的や諸事業の趣旨に賛同し、舞台芸術の振興や普及等に対する特定の目的をもった寄附を募集しています。

なお、寄附金につきましては、芸術に触れる機会に恵まれない子どもたちを当財団主催の公演に無料招待する「スマイルシート」のほか、将来の文化芸術を担う子どもたちの育成のための事業などに充当いたしますので、何卒、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

【寄附金】 1口 5,000円 *何口でもお申込みいただけます。

【申込み方法】 申込書に必要事項を記入し、FAXもしくはメールでお送りください。

【寄附金納入方法】

次の現金又は振込いずれかの方法を選択してお支払ください。

<現金> 直接、当財団職員が受付いたしますのでご連絡ください。

<振込> 下記銀行口座にお振込をお願いいたします。

その際の振込手数料につきましては、ご負担をお願いします。

振込先：大阪信用金庫 三国ヶ丘支店（061） 普通 0361652
ザイ)サカイシブンカシンコウザイダン

【税制上の優遇措置】

寄附金の額は、次のとおり、税制上の優遇措置を受けることができます。

①個人の寄附の場合

所得税控除

{所得額－（寄附額－2,000円）}×所得税率＝税額

（注1）寄附額については、総所得金額等の40%相当額が限度

（注2）所得税率は、所得金額等によって異なる。

②法人の寄附の場合

法人が支出する寄附金は、その法人の資本金等の額、所得の金額に応じた一定の限度額までが損金の額に算入されます。このとき、公益法人に対する寄附については、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられています。

このほか、住民税の控除等の制度もあります。詳しくは、最寄りの税務署、税理士の方へご相談下さい。

【特記事項】

スマイルシートを実施した公演で印刷物または掲示物にお名前を記載する場合がございます。

[お問合わせ]

公益財団法人堺市文化振興財団 総務課 TEL：072-228-0114 FAX：072-228-0115

特定寄附金（スマイルシートなど）申込書

申込日	年 月 日		
種別	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 個人		
申込口数・金額	（ 口） 円		
支払方法	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 振込（お振込み予定日 年 月 日）		
■ 個人様			
お名前			
ご住所	〒 -		
TEL	FAX		
e-mail			
■ 法人・団体様			
法人名・団体名			
所在地	〒 -		
代表者役職名			
代表者お名前			
担当部署名		担当者お名前	
連絡先 TEL	FAX		
e-mail			
<p>■ 用途（ご支援されたい項目にチェックを入れてください。）</p> <p>※チェックの記載がない場合は、「その他財団が行う文化芸術に関する公益目的事業」とさせていただきます。</p> <p><input type="checkbox"/> 児童養護施設等の子どもたちの公演鑑賞機会を充実するため、ホール座席（名称：スマイルシート）を確保する支援</p> <p><input type="checkbox"/> 財団が行う将来の文化芸術を担う子どもたちの育成事業</p> <p><input type="checkbox"/> その他財団が行う文化芸術に関する公益目的事業（財団主催公演、若手アーティストの育成など）</p>			
寄附者様のお名前等を当財団ホームページ等で掲載することについて			<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否
送信先FAX 072-228-0115 送信先MAIL soumu@sakai-bunshin.com 公益財団法人堺市文化振興財団 総務課 行			

寄附申し込みの際に取得した個人情報は、公益財団法人堺市文化振興財団個人情報保護規程に基づき、適正に管理し、寄附に関する事務以外の目的への利用は行いません。